

合併処理浄化槽の推進区域への転換（案）に対するパブリックコメント

提出いただいた意見と、それに対する市の考え方

募集期間：令和8年7月1日～令和8年7月31日

意見件数：1件

番号	ご意見等の概要	市の考え方
1	パブリックコメントの資料に対する意見です。次のポイントが欠けていますので、市民目線に立った資料作成をお願いします。 1. 見直しの目的について 「公共下水道計画区域の未整備区域について、早期に普及が進むよう」や「環境負荷を効果的に軽減するため」と記載されていますが、時間がかかっても公共下水道の整備を望む意見は当然あると思いますので、公共下水道を早期に整備することが困難な理由や、「経済性や将来性、災害時における影響などを踏まえた検討」の具体的な内容を記載すべきと考えます。また、前回転換を行わなかった未整備区域の全てについて、今回転換しようとする合理的な理由についても示すべきと考えます。なお、「普及」とはどのような状況を指すのか分かりづらいです。「普及率」の定義も同様です。 2. 合併処理浄化槽の推進区域への転換に伴う変更について 公共下水道計画区域が合併処理浄化槽の推進区域に転換されることにより、区域内の各戸での取り扱いが具体的にどう変わるか（或いは変わらないのか）や、合併処理浄化槽をどのようにして推進するのかを記載すべきと考えます。	・公共下水道未整備区域において国の判定基準に基づき人口減少の進行を踏まえた経済性比較を基本としつつ、公共下水道の整備にかかる期間や費用、生活排水処理施設の整備状況や普及性、災害復旧の容易性等を考慮し、総合的に評価した結果、合併処理浄化槽は経済的に有利である他、生活排水処理においても各戸での設置となるため、早期の普及が期待できます。また、災害時においては、被害の範囲が限定的になり、迅速な復旧が見込まれるなどの優位性があることに加えて、当該未整備区域においては、すでに51%の方が合併処理浄化槽を導入し、利用しているという実態があることから、合併処理浄化槽の推進区域への転換をする方針といたしました。 ・合併処理浄化槽の推進区域への転換をすることに伴う各戸での取り扱いは、すでに合併処理浄化槽をご利用の方は、これまでと変わりはありません。そして、単独処理浄化槽や汲み取り式便槽をご利用の方は、引き続き使用できますが、地域の衛生環境の向上や良好な水環境を確保するため、将来的な計画として合併処理浄化槽への設置替えについて、補助制度の活用を含めご検討ください。 ・公表した資料は、市民に解りやすいものとするため、作成したものでありますが、今回いただいたご意見につきましては、今後の業務の上で貴重なご意見として参考にさせていただきます。